令和８年（フ）第７１号
山口市黒川1077番地　パークサイドハイムＣ204
破産者　山内　　崚
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第５９号
山口県下関市豊浦町大字宇賀3999番地６、前住所大阪市浪速区元町３丁目11番17―702号
破産者　竹原あかね
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

令和８年（フ）第７５号
山口県下関市長府新四王司町16番４号
破産者　井手上和史
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

令和８年（フ）第７７号
山口県下関市稗田中町26番７号、住民票上の住所山口県下関市大字吉田地方2449番地２
破産者　関門リペアエンジニアリングこと　中繁　太郎
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

令和８年（フ）第１９５号
徳島県徳島市南昭和町４丁目28番地の１　メゾン南昭和201号室
破産者　山田三知代
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第６号
徳島県阿南市那賀川町大京原1042番地
破産者　小川　里子
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

令和８年（フ）第１４号
徳島県阿南市長生町西方591番地　市営西方団地215号室
破産者　吉岡　和敏
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

令和８年（フ）第１７６号
香川県高松市屋島西町2475番地１　ヴィラナリー屋島７号105号
破産者　中村　洋介
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１８４号
香川県高松市宮脇町２丁目14番３―201号　宮脇第７マンション
破産者　上田　昭人
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３１号
香川県観音寺市大野原町中姫1709番地
破産者　高橋　歌織（旧姓丹下）
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

令和７年（フ）第４０９号
愛媛県伊予郡松前町大字西古泉140番地１　プライムＪ　213
破産者　坂東　佳乃
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１６２号
愛媛県伊予郡松前町大字南黒田650番地１
破産者　大原　英治
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２０６号
愛媛県松山市藤原１丁目５番22号　米田アパート　202号
破産者　渡部　泰臣
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２２６号
愛媛県伊予郡砥部町高尾田34番地　リージェント高尾田203号室
破産者　武井　正友
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第６８号
愛媛県新居浜市垣生六丁目７番36号
破産者　道下　尋平
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

令和８年（フ）第１３１号
熊本県上益城郡益城町大字古閑65番地１　ガーデンズフォレナＡ102号
破産者　松井　美保
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１９２号
熊本市南区合志１丁目４番１―801号　市営合志団地801
破産者　本山　　桂
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２１０号
熊本県合志市幾久富1909番地749　ファーストプレイス合志２棟108号、前住所熊本県合志市幾久富1866番地30　サンガーデンソレーユＥ棟101号
破産者　西田　陽子
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２５９号
宮崎市清水１丁目６番５号　Ｓｏｌｅｉｌ Ｖ303号
破産者　渡辺　洋子
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２６９号
宮崎市阿波岐原町鳥居原2142番地４　セジュールＫ－Ａ棟203号、前住所福岡県京都郡苅田町京町２丁目12番地７
破産者　中尾　潤市
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２７４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦16番地１
破産者　濵田　敦史
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２７５号
宮崎県東諸県郡国富町大字木脇5286番地６
破産者　落合めぐみ
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２７７号
宮崎市大島町四反田632番地　市営住宅238棟１号
破産者　川口　健吾
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第３９号
鹿児島県大島郡徳之島町下久志134番地
破産者　東郷　優子
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部２係

小規模個人再生による再生計画認可

令和７年（再イ）第１７７号
神奈川県横浜市瀬谷区下瀬谷３―17―２　ＳＫビル瀬谷302　（開始決定時の住所）東京都板橋区前野町４―62―14―402
再生債務者　宮城　史門
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月４日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第１２６号
東京都板橋区蓮根２―19―21―302
再生債務者　新戸部拓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月７日
東京地方裁判所民事第20部